

昭和4 / 年度4月分歳入歳出現計表

(単位円)

	3月末有高	歳 入	歳 出	4月末有高
一 般 会 計	0	86,793,932	70,090,339	16,703,593
国 保 会 計	0	2,281,690	236,260	2,045,430
と 畜 場 会 計	0	1,575,010	1,107,167	467,843
区画整理会計	0	500,000	107,390	392,610
公益質屋会計	0	586,121	57,953	528,168
用 品 基 金	0	416,970	0	416,970
公益質屋基金	0	1,185,400	821,200	364,200
小 計	0	93,339,123	72,420,309	20,918,814
水道事業会計	0	14,385,152	1,715,341	12,669,811
合 計	0	107,724,275	74,135,650	33,588,625

※ 昭和4 / 年4月30日現在一時借入金

¥40,000,000

第二回 福生町議会定例 会会録 (第六号)

昭和五年六月二十八日 福生町議会議場に第二回 福生町議会定例 会が開催さ

れた。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| 一番 堀川 実君 | 二番 細刺 晋一君 | 三番 大野 行夫君 |
| 四番 大忍 秀伍君 | 五番 高橋 千春君 | 六番 石本 吉雄君 |
| 七番 岸 茂君 | 八番 林 野弘君 | 九番 中村 国太郎君 |
| 十番 塩野 鉄久助君 | 十一番 加藤 清一君 | 十二番 川辺 史蔵君 |
| 十三番 石川 信義君 | 十四番 | 十五番 |
| 十六番 林 幸男君 | 十七番 高崎 豊吉君 | 十八番 小沢 仁七君 |
| 十九番 田林 匡雄君 | 二十番 岩田 博君 | 二十一番 大久保 一朗君 |
| 二十二番 斎藤 博君 | 二十三番 中西 房蔵君 | 二十四番 |
- 欠席議員は次のとおりである。
 吉倉 定本 益夫 君

一 欠員は次のとおりである。

十五番 二面番

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 島田 領 君 係長 野崎 薫 君主 市川昭利 君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川常太郎 君	助 役 森田幸造 君	収入役 秋山誠一 君
教育長 柴崎俊夫 君	調査室 大野忠一 君	調査室 眞井喜代次 君
調査室 橋本孝蔵 君	調査室 上野重勝 君	総務 所田倍二 君
税務 古谷徳男 君	民生 森田武 君	
産業 田村忠雄 君	土木課長 兼都市計 課長 森田 猛 君	水道 長 生子国利 君
教育 長 高水 永 君		

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程才一 会期の延長について

日程才二 一般質問

日程才三 三多摩都バス路線拡充に関する陳情書陳情才三号

日程才四 夏期手当に関する陳情書(天社)陳情才四号 (審査報告)

日程才五 夏期手当に関する陳情書(みどりのみゆき)陳情才五号 (審査報告)

日程才六 町道路線の認定について (議案才四二号)

日程才七 町道路線の変更について (議案才四三号)

日程才八 町道路線の変更について (議案才四四号)

日程才九 町道路線の変更について (議案才四五号)

日程才十 交通手金のため町道(西号)の道路敷整備に関する (請願才三号)

請願書

(決定)

日程才主 議席の変更について

(議案才四六号)

日程才主 福生町財政再建計画の変更について

日程才主 特定事件の継続調査について

午後九時二十分閉議

議長(中西虎蔵君)

皆さんお早ようございます。非常にご多忙の中を早朝から出席いただきまして厚くお礼申しあげます。

にたいから昭和五十年才二回福生町議会定例会才二日の会議を開きます。出席議員は現在主名であります。よつて本日の会議は成立いたしました。日程に入ります。議長からご挨拶をお願いします。

(町長石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君) 本日才二回定例会才二日の会議に際しましては降中多数ご出席をいただきまして誠にありがとうございいます。

福生町議会

本日提案いたしました議案につきましては町道路線の認定について

一併町道路線の変更三件 福生町財政再建計画の変更についてでございます。下にとり慎重なる一番議をいただきまして、議案を賜

うんことを切にお願いする次第でございます。財政再建計画は三月議会にちかきとして当初予算が暫定的なものであるということをご了解

をいただいております。このたびの変更は、よつて四十年年度の本予算ともいへる基本となるものでありますので

慎重に審議をお願い申しあげる次第でございます。

議長(中西虎蔵君)

この際報告事項がありますので事務局長をして報告いたします。

(島田誠会事務局長報告)

一四十年年度繰越明許算繰越計算書の報告について (別紙参照)

議長(中西虎蔵君)

日程才二会期の延長について議題に供します。

本日はつゞは議会議事本委員会におきつて候計願うてありますので本
議長から報告願います。

(土番高崎豊吉君登壇)

(土番高崎豊吉君) 〆署名がありましてしたので報告いたします。本日の会議に
先だち去る六月二十五日午後九時から全本員の出席のもと慎重に
審議を重ねました結果二十三日に議決をいたしました結果は本
日もこの通りであります。議事の都合によりこれを延長し七月五日
までとすることに決定いたしました。理由としては外野もと
くに解布されております。議案中日程才士の財政再建計画の変更につ
いて従来四年計画で進んで参りましたものをここで二年縮短し三
年を推進しようとする案となる。提案されたため、これが審議を
慎重に行ない、福生町将来のため十分なる期間を設けるのがよいので
はなからうかという結論はなされたのであります。なお新に町道路線

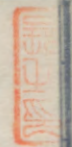
の議定及び変更の議案も提出されまして、か理事者の説明をいただくこと
により納得いただけるものと判断し、即決方針を要望しなければならず、請
願については紹介議員の説明後、建設本委員会には既願い議席の変更
更については欠員を占めまして関係上先例にならぬ変更することにな
りましたのでご了承願います。最後の決定事件継続調査については
建設本委員会からの申出によるもので、本会中の継続調査に付してい
ると思ひます。なお一般質問は三名の方より通告されてありますので、
通告順に従い発言を願うこととして、審査報告につ
いては本議長報告後即決方針を要望しなければならず、以上会期延長及
びこれに関連の日程の取り扱ひ方につき、説明申しあげました。なにと
ぞ議事の審議内容に多くご理解をいただきます。尚、下る議事の運営が
できずすよう、協力の方はどうか願ひいたします。報告いたします。

(議長中西虎蔵君) 会期の延長についてはいま本議長から発言があり

おしとふり来る七月五日まで十日間延ばりますことにより異議ありませんか。

〔審天沼秀伍君〕 この会期の問題については議案のオカが懸いにより審議願ふようたじまいおすか。私は若干その必要があるかどうかということにしておいて提案申し上げる次第です。というのは会議規則が本来にちがうとしても、会期は毎会期のはじめに議会の議決で決めなければならぬという規則があるわけで、去る十三日の議会でこの会期が本日もでと決つてゐると思ひます。もう一つ議案の内容によつておしては重要なものであるというところを認めるものでございしますが、これにこれが議案審議の過程にありて若干の会期延長を許すからぬにらうかということも提案申しあげまして、会議規則を予ていふにたいといふと思ひます。

議長(中西虎蔵君) ここで暫時休憩いたします。



午後九時三十分休憩
午後十時 二分開議

議長(中西虎蔵君) 休憩終了より引き続き会議を開きます。

おはかりいたします。会期にうつては計画変更議案の上程の際にあつて二審議いたゞくということでは保留したいと思ひますが、これにより異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めさう決定いたします。

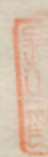
議長(中西虎蔵君) 日程第二、牧野岡一牧野岡にうつては、おれ本議員、おれ議員、大沼議員の三名から通告されてありますので、通告順に発言を許します。最初におれ本議員から願ひます。

〔六番 杉本奇雄君登壇〕

〔六番 杉本奇雄君〕 指名をいたゞくおしたので、質問をさせていたゞく



ます。本日貴重な時間を私のために大評しをいびきおしなすことを
 重めて感謝申しあげます。又新でございす。算定の要旨といふし
 しては主に道路行政についてでございす。福生全町域にわたる
 路の補修改修はついで着点着点といふししては米通り通
 する都道の延長促進についでこの二点についで、算定申しあげます。
 今さら申しあげてもございせんが文化都市の形成は道路下
 水衛生の完備充実にあります。衛生面にちかすしては当所に
 ちかすしては既に数年より町民の方々の献身的努力によりまして
 年々大きな成果をあげてある次第でございす。しかし道路面に
 ちかすしては残念ながら全所にわたって各所に相当数の悪路があり
 このために町民にかかる迷惑も非常に多く、しかも最も大切な児童の
 ための通学路でさえ雨の時など二三日水溜りとなり、歩くところも
 ない始末でございす。又自動車事故がすれちがう時はよその延



先もで逃げ上本なければならぬような始末であります。私もこ
 の算定をするにあたりまして過日特に非難の多いところをいろいろ
 おわつて見て多くにわけでございす。永田、熊川、八所内、あるいは
 長沢、加美等相当悪路が多いのでございす。私も議員の人と
 しをして福生町が現在四ヶ年計画による地財法の運用を受けて
 いることは十分存じております。しかしながら先般の理事者の報告
 によりまして福生町の時借入金は現在四千万円に減りました。といふこ
 とです。このことは理事者はじめその他の方々が一体となつて財政に
 てなすに最大の努力と協力の賜ものと同慶に存するやうでござ
 いす。か、このことかたして理事者の手腕であり、市政の成功であ
 るといふことは甚だ疑問であると思ふものでございす。なぜかと
 申しますと、市政の最重要点は町発展であることはもちろんでござ
 いす。か、より以上の思想的に考えなければならぬ。これは福生町々

民の福祉をなすはなほなほと思ふものでございす。その住民福祉を棚上げにして、借金の返済に重点をおかなければならぬと云ふのは判断に苦しむものでありす。なせならば地財法の運用は四年計画であり、それに基つて返済金も計算し予算も組んではなすてありす。理事者はその内税収等自然増による余剰金が出た場合、重点的事業にこれを振り向けても良いと申されたことを記憶してありす。ゆめゆめ議員もこれを了として地財法運用に賛成した方若てございす。さかのぼる考えます時に地財法の運用申請に依りまして議会も大方の賛成をもち議会といふにしても代表議員を二班に分け、武豊町あるいは長野県の更道市の二ヶ所の地財法運用を受けている地区に現状を視察したのでありす。私も長野県に出張視察を命じられましてこの地財法の運用を福生町と同様の四年計画で申請した更道市の実情をきいても四年計画の借入金を集めんと三

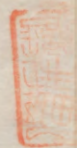
年で返済でさるがあらゆる面から検討いたしましたしてでさるる限り規定年限まで伸ばした方が得策であるという実情を私たちは伺つておたけであります。その実情をそのおまね私たちは返すまいし理事者あるいは議員各位にも報告したわけでありす。このことから考えますしても福生町の現状をどのように考えようか、のが都市計画による道路その他計画された道路は別といたしましてそれ以外の町民に番付係のある裏通りの町道はどんなでしようか、町民の苦は、それでも同じ税金を払つてゐるんだという苦業が口々に言われております。ゆめゆめこれを聞く時に町政を預かる議員の一面として身を切られる思いをしてみろやでございす。理事者はじめゆめゆめ一日も速やかになつて町民の不平を解消しなければならぬ責任があるのではなからうかと考えます。財政にてもなほ事務であり、又その方法も二つあると思ひます。一つは全面的に節約して予

定期限以内返済することについては予定期間不払い返済しその期間が
自然満了による剰余金は町は福祉のために更地の補修改修その他諸事
業にあてるべきではないでしょうか。私は後者を優先すべきであると思
信するものであります。理事者の明確なご意見を伺いす。次で
ご意見を伺います。オ二点については町としては都道策通りの件でござい
ます。これはおろく十年近くも前から話題になつてたことと記憶して
おりますが、福生町の現状は区画整理等の関係もあり、青梅線を通
に東側の道路は重点的に整備しようとするといふことは当然のことであり
ます。しかしながら、もと視野を大きく町全体の発展を考えた時に
西側の道路にも目を転じていただきたいと思います。西側
には唯一の奥多摩街道があります。それがとて曲り不がついて非
常に危険な道路でございす。現在西側道路として伝えられるも
のは本題で申しあげた都道策通りの延長であります。幸いにして

これは都道であり、予算面にとりても有利であると思ふものであり
ます。都としてもこの道路については多岐にわたる計画がござい
ておるはずであります。道路拡張等の問題は容易なことではないと
いうことはわれわれも十分存じ、理事者の苦勞もいふばかりか、案し
申しあげます。これは町政担当者の義務であり責任だと思ふもので
ございす。そういう点から日も早く町民から青梅に通ずる幹線道
路としていただけるならば交通の便は申しあげてもなく、福生町
の発展にも大きくプラスするものと確信するものであります。町
くところによりす。と都では本年度の件について、部買収費が組
まれたらに済みます。これは事実であるかどうか。又この計画の促進
について理事者のご意見を明確に、ご意見を伺いたいと思ひ
ます。以上二点について、質問を申しあげて、私の質問を終らせて
いただきます。

(町長 石川常太郎君 発言)

町長(石川常太郎君) 署名がございましてので、答へ申しあげます。本
町や一点の赤字返済にまわす金があるならば、予定以上のものは、道路
行政にまわしたい。どうか、という、意向をいただいたわけでございます。
道路にまわしては、私も非常に悩んでおります。議員の皆さん方
の、心配、町の方々の、苦勞等、私はそれ以上に感じております。誠に
申しわけなく存じております。計画に盛り込んでおりますものは、現存
で、執行して参うたのであります。計画を変更いたします場合に、僅か
赤字返済にあつてゐるべきであり、又、所管の事業は、その計画内の変更は、
よろしくございませぬという通知もあつております。それから、これは、国や、
でございすすけれども、赤字返済の決定というところが、非常に時期が遅い
というところでございすす。この時期が、あつて二月頃は、もう遅いと思
と計画変更いたし、本して予算が組めるのでございすすけれども、三月



の末頃になつて、財源が予定より残るといふことが、あつて、
けで計画変更については、歳入が確定いたし、おせん、と計画変更がで
きないという、原則が、ありまして、従いまして、このたびに、あつて、
も、予定より、番多く、ふえ、たのか、地方交付税で、これも、三月中旬頃、で
税の伸びが、五月で、ございすすので、大変遅くなる、という、欠点がある
わけ、で、ございすす。それから、武豊町とか、長野県に、あつて、市
に、つ、つ、は、そ、も、そ、も、四、年、の、計、画、と、い、う、も、の、か、こ、れ、な、ら、ば、町、の、基、準、
財政規模からいって、行政水準は、保てるといふ、基礎が、ございすすして、
時に、行政水準が、低い場合は、なんとか、かなり、あつて、基準財政に、到達して、
あつて、す、当、町、に、あ、つ、て、は、な、か、な、か、あ、つ、て、か、し、い、と、い、う、思、ひ、が、あ、つ、て、
で、な、い、と、し、て、か、し、な、ん、と、か、努、力、い、た、し、て、例、え、少、し、で、も、道、路、に、
あ、つ、て、い、い、と、い、う、考、え、は、も、つ、て、あ、つ、て、極、力、そ、の、よ、う、は、い、た、し、た、い、と、思、つ、て、
あ、つ、て、す。現、在、必、要、あ、る、い、は、重、要、度、に、あ、つ、て、し、て、町、道、の、整、備、計、画、と